

「冬の節電キャンペーン 2024」要項

本要項は、東京ガス（以下、「当社」といいます。）が「IGNITURE スマートアクションサービス会員」を対象に開催する「冬の節電キャンペーン 2024」（以下、「本キャンペーン」といいます。）に関する取扱いを定めたものです。

1. 適用期間

本キャンペーンの実施期間（特典算定の対象となる期間）（以下、「適用期間」といいます）は、2024年12月1日(日)から2025年2月28日(金)までとします。

2. 定義

- 電気需給約款および各電気料金メニュー定義書に定義される言葉は、本要項においても同様の意味で使用します。
- IGNITURE スマートアクションサービス規約に定義される言葉は、本要項においても同様の意味で使用します。

3. 適用条件等

当社は、IGNITURE スマートアクション会員が以下のすべての条件を満たしているかを確認する日（以下、「確認日」といいます）を定め、確認日時点で条件を満たした場合に、お客さまにおいて特段の手続きを要することなく、自動的に本キャンペーンを適用します。ただし、当社が別途認めた場合はこの限りではありません。

	確認日	キャンペーン適用開始日
1回目	2024年11月22日	2024年12月1日
2回目	2024年12月20日	2025年1月1日
3回目	2025年1月23日	2025年2月1日

- 確認日から特典付与時点までの間、継続して当社の Web 会員サービス「myTOKYOGAS」の会員であること。
- 確認日時点で当社の電気料金メニューのずっとも電気 1S、1、2、3 または基本プランが需給開始となっており、さらに IGNITURE スマートアクションサービスにお申し込みした「myTOKYOGAS」に対象の電気料金メニューが登録されていること。
- 当社の電気料金メニューのずっとも 1S、1、2、3 または基本プランが適用されるお客さま宅にスマートメーターが設置されていること。

4. 節電タイムとスマートアクションポイント

- スマートアクション実施日のうち、電気の需給調整の対象時間を節電タイムと定めます。
- 当社は、本キャンペーンが適用される IGNITURE スマートアクション会員に対し、節電タイムの対象時間内の変化量に応じて、変化量 1kWh あたり 5 スマートアクションポイントを付与します。なお、変化量が 1kWh に満たない場合も、小数点以下第 3 位までの変化量に応じてスマートアクションポイントを付与します。（変化量 0.001kWh あたり 0.005 節電ポイント。）
- 節電タイムの対象時間は「1. 適用期間」で定めるキャンペーン期間の中で、当社で意思で設定します。なお、設定は設定対象日の前日までに行うものとし、設定されない日もあるものとします。
- 節電タイムの対象時間は特設サイトおよびお知らせメールにてご確認ください。お知らせメールは、

「myTOKYOGAS」ログイン ID として設定されているメールアドレス宛に、本キャンペーン専用アドレスから送付します。なお、当社からの電子メールを受け取ることが可能な「myTOKYOGAS」のメールアドレス設定が完了していない場合、お知らせメールの配信が行われなかったことがあります。また、キャンペーン期間中に「myTOKYOGAS」のアドレスを変更した場合は反映までお時間をいただくことがございます。これらの場合において IGNITURE スマートアクション会員が被った損害および不利益等については、当社は一切の責任を負いません。

- (5) 当社の複数の電気料金メニューにご契約いただいている場合、スマートアクションポイントは合算されず、契約ごとにスマートアクションポイントが算定されます。
- (6) 節電量に応じたポイントは、該当日に節電に成功した場合に付与します。

5. お出かけチャンスとスマートアクションポイント

- (1) 節電タイムのうち、当社が任意に設定する時間をお出かけチャンス時間と定めます。
- (2) お出かけチャンス時間は特設サイトおよびお知らせメールにてご確認ください。
- (3) お出かけチャンス時間に、マイページに記載されている対象施設へ外出いただくことで、10 スマートアクションポイントを付与します。
- (4) ポイントの加算は、対象施設に到着した際、マイページを開いて、該当施設名と「判定」ボタンをタップし、施設住所とスマートフォンの位置情報（GPS）が一致した場合に付与となります。※（参加には、お客さまのスマートフォンの位置情報をオンにいただく必要があります。）
- (5) お出かけチャンスの外出によるポイント付与は、1日2回までとなります。同じ日に同じ対象施設へ複数回外出いただいても、ポイントの付与は1回分のみとなります。
- (6) 当社の複数の電気料金メニューにご契約いただいている場合、スマートアクションポイントは合算されず、契約ごとに算定されます。

※対象施設の名称と住所がずれる場合がありますが、判定は対象施設の住所をもとに行われます。

6. 節電宣言とスマートアクションポイント

- (1) 「myTOKYOGAS」のマイページから、節電行動を宣言していただくことで、20 スマートアクションポイントを付与します。節電行動の宣言によるポイント付与は1回のみとします。
- (2) 募集締め切りは2024年12月31日までとします。
- (3) 締め切り後に、当社で選んだ宣言を、マイページ上の紹介ページに掲載予定。掲載対象に選ばれた方には、さらに追加で、20 スマートアクションポイントを付与します。
- (4) 当社の複数の電気料金メニューにご契約いただいている場合、スマートアクションポイントは合算されず、契約ごとに節電行動ポイントが算定されます。

7. 倍ポイントエントリーとスマートアクションポイント

- (1) 節電タイムのうち、当社で任意に倍ポイントの日を定めます。
- (2) 「節電タイムのお知らせ」メールから事前エントリー（該当日の午前12時までにアンケートに回答）の上、(1)の日に節電に成功した場合、通常のスマートアクションポイントに当社が指定する倍率（2倍～10倍）を乗じたスマートアクションポイントを付与します。
- (3) 前項の倍率は、「節電タイムのお知らせ」メールにおいて、倍ポイントの日ごとに当社が指定します。
- (4) 8. (2) のボーナスポイント特典、5. お出かけチャンスと 6. 節電宣言によるスマートアクションポイントは、倍ポ

イントの適用対象外となります。

(5) エントリーは1日1回のみとなります。

(6) 節電タイムのお知らせメールが届かない等の理由によりエントリーできなかった場合でも、倍ポイントの適用対象外となります。

8. 特典内容

(1) スマートアクションポイント特典

1 スマートアクションポイント=1 パッチョポイントと換算し、変化量に応じたパッチョポイントを付与します。なお、小数点以下の端数については、小数点以下第1位を繰り上げるものとします。

(2) ボーナスポイント特典

前(1)項に基づき付与されるパッチョポイントに加えて、本キャンペーン適用期間中の累計変化量に応じて、ボーナス特典として、さらに以下のパッチョポイントを付与します。

ステージ	累計変化量	ボーナス特典
0th	0kWh 以上 5kWh 未満	-
1st	5kWh 以上 10kWh 未満	パッチョポイント 10 円分
2nd	10kWh 以上 20kWh 未満	パッチョポイント 50 円分
3rd	20kWh 以上 30kWh 未満	パッチョポイント 100 円分
4th	30kWh 以上 40kWh 未満	パッチョポイント 200 円分
5th	40kWh 以上 50kWh 未満	パッチョポイント 300 円分
6th	50kWh 以上 60kWh 未満	パッチョポイント 500 円分
7th	60kWh 以上 70kWh 未満	パッチョポイント 1,000 円分
8th	70kWh 以上 80kWh 未満	パッチョポイント 1,500 円分
9th	80kWh 以上 90kWh 未満	パッチョポイント 2,000 円分
10th	90kWh 以上 100kWh 未満	パッチョポイント 2,500 円分
11th	100kWh 以上	パッチョポイント 3,000 円分

9. 特典付与時期

2025年3月中旬から4月上旬頃に特典を付与します。また、「8. 特典内容」に基づき算出され、お客さまに付与するパッチョポイントの合計額については、パッチョポイントの付与をもって周知にかえさせていただきます。なお、ポイント付与時点で「myTOKYOGAS」を退会している方は、特典付与の対象外とさせていただきます。

*「パッチョポイント」は当社の Web 会員サービス「myTOKYOGAS」会員さま向けのポイントサービスです。「パッチョポイント」を利用するには、原則として「myTOKYOGAS」へのご登録が必要です。

*「myTOKYOGAS」の一部サービスのご利用には、当社のガスまたは電気のご契約が条件となります。

※「myTOKYOGAS」サービスの提供内容は一定の予告期間をもって変更、または終了することがあります。サービスの詳細は、当社のホームページをご確認ください。

10. 注意事項

- (1) 確認日前後に、電気需給約款に定める合算メニューを適用し、または適用を廃止した場合、キャンペーンの対象外となる場合がございます。本キャンペーンにご参加される場合は、合算メニューの適用または適用の廃止は、本キャンペーン適用期間の終了までお控えください。
- (2) 確認日時点で当社と締結している電気需給契約のみが対象となります。
- (3) 本キャンペーン期間中に、電気需給約款 29 に定める他の電気料金メニューへの変更が発生した場合、変更前のメニューの適用終了日をもってスマートアクションポイントの算定を終了します。変更後のメニューは、キャンペーン対象となりません。
- (4) 本キャンペーン期間中に、電気需給約款 31 および 32 に定める電気需給契約の解約が発生した場合、解約日または終了日をもってスマートアクションポイントの算定を終了します。
- (5) 本キャンペーン期間中に、「myTOKYOGAS」ログインIDとして設定されているメールアドレスを変更した場合、お知らせメールが届かなくなることがございます。
- (6) 本キャンペーンの参加取消については原則受け付けません。なお、お知らせメールの配信停止はお知らせメール内等から設定することが可能です。
- (7) 本キャンペーン期間中または終了後に、同様又は類似のキャンペーンを行う場合がございます。
- (8) 本キャンペーンは予告なく変更または終了する場合がございます。
- (9) 当社は、本キャンペーンに関連して、当社が賠償の責めを負う場合であっても、当社が賠償する損害の範囲は、当社に故意または重大な過失がある場合を除いて、逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限るものといたします。

以上